

「林務部コンプライアンス推進行動計画」の見直しについて（概要）

長野県 林務部

1 経過等

- ・林務部コンプライアンス推進行動計画は、平成 27 年 10 月に策定し、平成 31 年 3 月に 4 度目の点検（C）・評価（A）の時期を迎え、平成 31 年度版に向けた見直し作業を実施中。
- ・これまで、コンプライアンス推進本部（本庁）やコンプライアンス推進会議（現地）の設置等を通じて、意識改革の取組を進めるとともに、事務事業の適正化について、予算編成の見直し、造林事業をはじめとした補助事業のチェック体制の強化、森林組合に対する指導監督の強化等の取組等、一定の改善がみられている。
- ・林務部改革プロジェクトチーム（以下「改革チーム」という。）による推進行動計画に基づく取組の提案・実践、取組結果の分析、次年度計画に向けた改善策の検討等、新たな取組を進めている。

2 林務部職員意識調査の実施について

林務部職員に対して、林務部コンプライアンス推進行動計画に基づく取組の浸透・定着状況を把握するための意識調査を実施し、一層、効果的なコンプライアンスの推進に繋げる。

なお、実施にあたっては、林務部改革推進委員会からの指導・助言をいただく。

- 実施時期（案）：平成 31 年 5 月～6 月
- アンケート項目（案）：行動計画の理解度、コンプライアンスを意識した業務の遂行状況等 40 項目程度

3 平成 31 年度計画への主な見直し案

（1）林務部内の意見等を踏まえたもの

- ・内容が重複するものの整理等、項目自体の見直し
- ・必須・選択別の見直し など

（2）改革チームからの提案等によるもの

1） H29 年度の改革チームの提言を受けて H30 年度から始めた取組

- ① 星取表による取組状況等の確認
コンプライアンスに関する項目に加え、業務の改善に係る目標を設定し、係内の意識を高めるとともに進捗管理がわかるよう様式を改良する。
- ② SNS を活用した情報発信
ツイッター、フェイスブックを活用した情報発信に係る発信方法の簡素化などの運用改善や、各所属における情報発信担当の設定
- ③ オープンミーティングの開催
開催に係る要領の作成、マニュアル化により開催しやすい環境を整備、取組結果の整理、共有等を図る

2） H30 年度中に改革チームが検討した取組（H31 年度行動計画に追加）

- ① 民間企業の経営マネジメント手法（DMAIC）の試行的実施、検証
- ② 職員のモチベーションの向上や技術継承等を図るため、林業遺産や森・樹木の見どころ等を集積した「信州森林（もり）のお宝図鑑」を整備